

令和7年度第2回羽島市環境審議会 会議要旨

日 時	令和7年11月28日（金）午後2時から午後3時まで
場 所	羽島市役所 301会議室
出 席 者	<p>＜審議会委員＞ 9名 細野光章委員、高橋利行委員、坪井久宣委員、豊吉隆治委員、 岩佐達男委員、大橋利正委員、不破直子委員、井川幸恵委員、 南谷里奈委員</p> <p>＜事務局＞ 7名 加藤生活環境部長、番生活環境部生活環境課専門官、小池生活環境課長、濱谷環境事業課長、近藤生活環境課課長補佐、臼井生活環境課環境対策係長、山木田生活環境課主査</p> <p>＜傍聴＞傍聴者：1名</p>
内 容	<p>1. 開会 (資料確認) (出席委員数の報告) 委員12名中、9名の出席があり、羽島市環境審議会運営要綱第3条第3項の規定により会議が成立していることを報告した。</p> <p>(情報公開) 審議会は原則公開することとなっているため、会議要旨を後日、羽島市ホームページにおいて公開することを報告した。</p> <p>(傍聴者報告) 傍聴の申出が1名あったことを報告した。</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 「羽島市環境基本計画 見直し案」について 事務局より資料に基づき説明</p> <p>＜質疑応答＞</p> <p>会長： 事務局の説明に対して、質問・意見をいただきたい。</p> <p>委員： 新たに環境学習講座の参加組数と出前講座の実施件数が追加されたが、今後5年間の児童・生徒の人数の推移の見通しは。</p> <p>事務局： 令和元年と令和5年の比較では、小学生・中学生ともに微減傾向である。</p> <p>委員： 野生動植物の生態系に関する講座開催件数について、どのような講座を開催しているのか。</p> <p>事務局： 昨年までは、市内小学生を対象に募集し、イタセンバラ塾を開催していたが、今年度からは、環境学習講座を学校単位で行っている。河川敷で魚類の調査・水質の調</p>

内 容	<p>査、外部の講師を招いて木曽川の環境について講義をしてもらった。当初と比べるとイタセンパラの展示場所を増やし、触れ合う場所を増やすよう努めている。</p> <p>委 員： スマート農業技術導入経営体数の目標値が、11から16に増えているが、ロボット化等に市が補助をしているのか。</p> <p>事務局： スマート農業の促進については、スマート農業機器（ロボットのトラクターやドローン）を農業経営体が導入するときに、県や国が補助金を交付している。</p> <p>委 員： 子どもの数が減っていくので、スマート農業に今から取り組んでいくとよいのではないか。今後も続けていただきたい。</p> <p>委 員： 環境学習講座や出前講座では、どのような人が講師を務めるのか。</p> <p>事務局： 環境学習講座は、市が協定締結している企業に依頼している。出前講座は、市の職員が講師を務めている。</p> <p>委 員： 基本目標5、公共交通機関の積極的利用を促すについて、市の交通ネットワークやサービスの頻度はどれくらいか。</p> <p>事務局： 名鉄電車、新幹線、名阪近鉄バス、市が運営しているコミュニティバスがあり、ある程度の利用はあるが、車が移動の主体となっている。コミュニティバスの利用者数は、コロナ禍に伴い大きく減ったが、今は回復しつつある。</p> <p>委 員： 今後、高齢化が進んでいき、公共交通サービスへシフトを促すとよいのではないか。関連事業者と連携を図りつつ進めていただきたい。</p> <p>委 員： コミュニティバスを利用すると、帰りの時間に利用できず困ることがあり、利用しづらい理由になっていると考える。ダイヤや路線が改善されると利用者も増えるのではないか。</p> <p>会 長： 暑くて外で遊べないときは、保育園ではどうしているのか。</p> <p>委 員： 外遊びでは、ミストを付けたり、大型テントを張って対応している。室内では、冷房に頼らざるを得ないが、温度設定によっては、熱中症気味になってしまうこともある。いろいろな対策を練っていきたいと考えている。</p> <p>委 員： コミュニティセンターのLED化は進んでいるが、今後、再生可能エネルギーへの転換について、市の目標や</p>
-----	--

太陽光発電設備の設置についての考えはどうか。

事務局： 公共施設のLED化については、今年度から消防車庫等をリース方式による更新事業を進めた。令和8年度までに、40数施設のLED化を計画している。また、浄化センターには、太陽光発電設備を今年度設置予定である。

委員： 市役所では、地中熱を使用しているのか。

事務局： 電気は、一部太陽光パネルを利用し、空調は、一部地中熱を利用している。

委員： 地中熱を利用している施設があることを初めて聞いたが、実用的に使えるものであれば、今後、広めていくとよいのではないか。

委員： 市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量について、令和6年度の数値より目標値が増えているが、減少することが目標か。または、微増となるのが目標なのか教えてほしい。

事務局： 環境基本計画を策定したときは、家庭系ごみの有料化前であり、現状の10%減を目標値と定めたが、市民の皆さんの協力により、目標以上の削減になっている。リバウンドすることなく、当初の目標値である10%を今後5年間の目標値にしたいと考え、定めている。

3. 閉会